

とらお第七九号昭和五十五年三月十日発行  
毎月十日一回発行(定価 一部 八円)  
昭和三十三年二月二十日第三種郵便物認可

## 藤田さん2年連続市長賞 第19回市民書初め展



恒例の、市民書初め展が、さる二月十五日から二十日までの間、市公民館で実施されました。

この市民書初め展は、市民の豊かな情操と教養を高め、書道の啓蒙と普及にとつめようと、市公民館が実施しているもので、こしは十九回目をむかえました。

こしは特に、小・中学生の部については、各学校で第一次審査を実施し、優秀作品を応募していただいたため、出品数は昨年の約二千七百点に比べ、約六百点と少なくなりました。

また、審査についても、学校の先生に加わっていただき

審査員長の相沢木城氏(柿崎町)をはじめ、十名で実施しました。

展覧会には、二年連続で市長賞を獲得した、藤田朱鶴さんの作品など特別賞十点をはじめ、公民館奨励賞や特選、金賞、約四百点の力作を展示し、みなさんからみていただきました。

【特別賞の受賞者名】

一般の部  
市長賞 藤田朱鶴(上塩)  
市書道会長賞 佐藤とよ子(本町)  
高校生の部  
栃尾タイムス社賞 村越久美子(栃尾二年) 栃尾新聞

社賞 飯浜裕志(栃尾三年) 中学生の部  
市教育委員長賞 井上章子(栃尾三年) 市公民館長賞 今井美奈子(栃尾二年) 栃尾商工会長賞 島 章奇子(栃尾一年)

小学生的の部  
市議会議長賞 杉野朋子(栃尾南六年) 市教育長賞 桜井由紀子(西谷四年) 市公運審委員長賞 鈴木 好(下塩一年)

【審査講評】

審査はこの道にすぐれた実績とご経験豊かな那須先生、小此鬼先生、石丸先生をはじめ小中学校の先生方が、それぞれ手わけしてあたられました。慎重の上にも慎重を期したためか、予定より時間をとりました。

印象的であったことは、最終審査は審査員全員の票決で公正を期したことです。

息をこらして示された作品に見る審査員の眼、票数を係から知らされてうなずく表情、その雰囲気は中央の展覧会審査のようであったことです。次に、作品を通じて感じたことを少しのべてみます。

☆小学生・中学生のレベルが非常に高いということです。字が上手になるには、上手な先生から習わねばなりません。先生より上手に書くことはできないことです。レベルの高いということは、すばらしい先生が多いということです。☆小学生はなんといっても基礎ですの、正しい文字に標準をおかねばなりません。その上で子どもらしさがでるの当然で、そこにまた、見る人の心をうつものがあるはずです。

☆中学生では三年生の作品が一番多いということは他の地区にはあまりないことで、大変よろこばしいことです。

一年が楷書の基礎のできあがり、二、三年で行書の練習と程度が高くなっていきますが、高校の書道への橋渡して大切な時期であります。三年生の作品が多いということはこの橋渡しが理想的に行われたことを示しております。

☆高校、一般については、臨書、自運あり、篆こそ見あたらないが、楷行草隸と極めて多彩に富んでいます。そして中には、中央の一流書道展に楽々入選できるような優秀作品もいくつかあり、栃尾の書道レベルの高さをはつきり示しており、心から敬意を表したいと思います。

## 昭和55年 新春文芸作品 入選者発表

市公民館ではこのたび、恒例の新春文芸作品の募集を行いました。これは市民のみなさんから文芸に親しんでいただくとともに、発表の機会として毎年実施しているもので、ことしも、俳句167点、川柳78点、短歌88点、詩20点と、多数の応募がありました。

さる2月13日に作品の審査を行い入選、佳作など、次のように決めました。

- |    |                              |    |   |
|----|------------------------------|----|---|
| 俳句 | 入選 街燈にみな寄ることく 粉雪降る 山田町 八木花子  | 短歌 | 入選 初風呂にひたりてハタ 織る右指の節わずかにも高しと思えり 赤谷 安井妙子 |
| 川柳 | 入選 朝まだき除雪車の音ひびき来る 滝の下町 松生みちよ | 詩  | 入選 妻の焚く風呂の煙りの 立のぼりやうやく吾れも雪 卸し終ゆ 栃堀 石井良涼 |
| 佳作 | 余韻まだ鐘楼にあり初 明り 金沢 真保 信        | 佳作 | 丹念に泥をおとして耕 運機しまひて夫は出稼ぎに 発つ 半蔵金 保科 栄     |
| 佳作 | 土田仁栄智 荒木優子 五十嵐君子 石井良涼        | 佳作 | 福王寺玲子 小林一枝 嘉代貞治 安井清吉 川上勝太郎              |
| 佳作 | かくし芸一等貫つて風 邪を引き 谷内 立川吉男      | 佳作 | 「孤老」 新栄町 諸橋五十鈴                          |
| 佳作 | うどん食う唇さむし添 加物 東町 諏佐清子        | 佳作 | 「門出」 上の原町 近藤トシ子                         |
| 佳作 | パンタなら首相が後妻 を深して来 本所 佐藤トク     | 佳作 | 「着物」 土田 キミ                              |
| 佳作 | 神保チノ 橘 政次 佐藤忠三 福王寺庄三         | 佳作 | 「誘い」 五十嵐善一郎                             |

## 雪を克服



おもな内容

今から雪の処理を考えよう	2~4
春の火災予防運動	5
栃尾の民俗信仰の調査	6・7
とちおと人物(物語)	6・7
公民館のページ	8



また、今年の冬も2月初旬の豪雪で市民生活に支障がでました。通勤、通学の足のバスが止つたり、商用自動車の運行ができなくなったり、町の機能がマヒ寸前になりました。

雪国である本市に雪が降るのはごく当然のこと。雪が降ってから対策を講ずるより、毎冬のために基盤の確立した雪の克服を行政目的の一つとして、市民が一体になって行う必要があるようです。

春になれば、屋根より高くなった雪は融け、冬の苦労は跡かたもなくなり忘れられがち。毎年の降雪による苦労を雪国に住む人の宿命とせず、克服するためどうしたらよいか考えてみましょう。

### 狭い道路が除雪費を膨張させる

市街地の家屋の雪は、そのほとんどが道路におろされる。ふだんでさえ狭い道路は、両側からおろされた雪で通行不可能になる。

交通を確保するため、早急に除雪される。

本市は、他市町村に比べ除雪効率の悪い点が多くあります。道路が狭いため、除雪、排雪作業が早く進まないこと

です。広い道路であれば、少なくとも二車線は確保できるよう、応急除雪が出来ます。また、排雪にしても、ロータリー車の横にダンブカーが走行できれば、ピストン搬送が出来ます。

ところが、本市は残念ながらこのような作業は、ほとんど出来ません。ダンブカーがロータリー車の横にバックで進行するというありさまです。こんな作業形態が除雪費用を膨張させる原因にもなっているのです。

### 軒並みに排雪口 二本の川へ排雪

では、除雪費用をどうしたら効率よく使うことができるかという事です。現在の市街地の道路を一朝一夕に拡幅するわけにはいきません。

そこで市は、市街地の主要幹線道路沿いの空地や民家を取得して、排雪口を設け、市街地を流れる二本の河川の利を生かして排雪することになっています。幸い今年度は、表

### 豪雪対策本部を設置 強力に生活路線を除雪

市は、連日降り続く雪の量を各地区で調査していましたが、二月十六日、市の中心部で積雪が二メートルを突破したため午前十時に豪雪対策本部を設置し、各家庭に注意をうながすとともに警戒体制に入りました。

対策本部は、各地区に職員を派遣して降雪の状況や被害の調査に当らせました。二月四日に山田町の非住家一棟の一部が倒壊するという事故が発生。その後も警戒に当りましたが、三月五日までにこれを除けば大きな建物の被害は

を行いました。市内主要幹線道路の確保に努めましたが、市街地の雪降ろしが行われ、市内線の定期バスが一部で運休する事態になりました。降した雪は、機動力をフルに使って早急に排雪し、市街地の道路確保に当りました。

二月二十三日から降雪も小康状態になり、こんどは「なだれ」の心配がでてきました。危険箇所は改良されていたり、たれ下った雪は排除しましたが予想以外の箇所が発生する場合も考えられ、融雪期に向けて十分注意が必要です。



町(旧岩神)地内中央部を地主などのご理解で取得でき、いままでも同地内の排雪に苦慮していたものが、ある程度緩和でき、西谷川へ排雪できるようにになりました。本市の地形と市街地の形成ではこのような方策をとっていますが、これをスムーズに行うためには、なお、みなさんの協力が必要なのです。

それは、幹線道路沿いの屋根の雪降しを一齐にしてもらいたいことです。さみだれに降されると除雪に時間がかかったり費用もかさみます。

### たびたび起る 流雪溝の溢水

流雪溝や用水路の水があふれて床下浸水。今年も起りました。流雪溝、用水路での雪処理はだれにでも手軽にできますが、その使用を粗雑に

すれば大変な被害を出します。今年は、天下島、旭町、滝の下町、谷内二丁目、谷内、国道二九〇号線が一時は川に変わりました。こんなことになりましたから、床下浸水が続出。消防団までが出勤するまでになりました。なぜ、こんなさわぎをしなければならぬのか考える余地が十分あるようです。

### 使用の仕方 溢水は防げる

雪の処理のため、市内の主要道路の一部に融雪パイプを布設してその対策に当りましたが、本市は残念なことに、地下水が少なく、機能が十分に発揮できません。このため、流雪溝に力を注ぎ、その建設に当たっています。

この流雪溝として適切な使い方をしていないと、溢水などで床

下浸水などの被害がでることはいまでもありません。降雪期前に流雪溝の清掃を行い流れを良くするようにし流雪のときは、雪のかたまりを小さくし、適量つつ流すことが大切です。

### 他市町村の 除雪対策は

他の市町村の雪処理対策を紹介しましょう。

新井市では、克雪を市民ぐるみで行うため、条例で雪の処理を定めています。

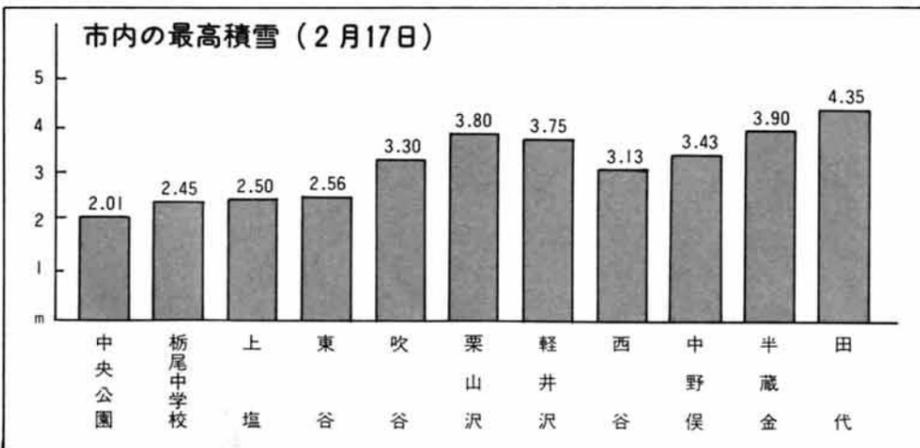
まず、自らの雪は自らの責任において処理するという基本原則を守り、市または国、県が実施する雪に関する施策特に除雪計画の推進には積極的に協力することになっています。克雪の対策は、冬期ばかりではなく、日ごろから心を配

り住宅、車庫、へいなどこれらと同じようなものを建設しようとする場合は、除雪などの障害にならないように、雪の対策を十分配慮することになっています。雪の処理は、道路にはみだりに雪を捨てないことを原則とし、やむを得ない場合は道路わきに積み上げるなどとしてすみやかに道路外へ排雪することになっています。また、流雪溝、用水路などに排雪するときは、流水に支障をおよぼさないように、雪のかたまりを小さくするなど溢水などの災害を引き起さないよう十分注意するようにしています。見附市では、幹線道路沿いの町内に雪降しをする日をきめ、交通を止めて一齐に雪降しを行い、それを同時に排雪して市民生活の障害を最少限にとどめています。



## どっときた冬将軍に

### 1億円を超える除雪費



1月6日からの寒波襲来で市内一円に降雪があり、その後、2月に入って17日まで連日の降雪。あつという間もなく、左図のように田代地区では4.35m(2月17日今冬最高)の積雪になり市民生活に支障がでました。県・市は、降り続く雪を懸命に除雪、市民生活を取り戻すこととつとめました。

2月25日までに、市が費やした除雪費は、概算額で1億5百万円です。また、この間に出勤した除雪車の延台数は1895台。除雪延長は4532kmです。この後の分と県の作業分を加えると莫大な数字になりそうです。



川と化した290号線を水しぶきをあげて走る車。歩行者は横断もできないありさま

### 効果的な流雪溝の使用策は…… 毎年くり返す溢水さわぎ

今年も二九〇号線沿いの流雪溝が、大量の雪の投入で溢水、天下島、旭町、滝の下町、谷内二丁目通りが川と化しました。両側の屋根から降ろされた雪の壁の間を流れるとはいえず、異常事態。床下浸水したかたからは、「何とかして」と救援を求める電話がひっきりなし。  
市は、水防の面から消防署と連絡をとり、番員が現場に直行しましたが、何しろ規模が大きく処置に四苦八苦、流れてくる水を下手の流雪溝に戻すことで精一杯。付近の人たちは、住宅へ水が入らないように雪で築堤におおわらわ。どうして、毎年このような繰り返しをしなければならぬのでしょうか。  
排雪のためにつくられたこの流雪溝を効果的に使用するため、もう一度考えてみる必要があるようです。

#### 常時水を流しておくとすね

旭町 杵淵徳三郎  
流雪溝ができてからは、大変なすねが頻ります。やわらかい雪はよく流れますが、堅い大きなかたまりを流すとつまります。これがつまりると道路にあふれて大変なことになりますよ。  
流雪溝の建設にあたって、以前、区長をやっていたとき先進地の小千谷市、十日町市小出町の流雪溝を視察してきましたが、よく流れるようになっていますよ。

#### 構造をもう少し考えてもらいたかった

天下島 佐藤英彰  
流雪溝の溢水はこままりますね。溢水するたびに私のところをはじめ、十数軒が床下浸水しますよ。今年は四回も浸水し、畳まで浸りました。  
浸水するたびに、台所や風呂場がつかぬため、風呂釜をはずさなければなりません。一時間と家を離れられないこともありましたよ。床上浸水したとき、役所に救援を求めましたが……。  
水も大量に流すときは、広報車などで知らせてもらいたいですね。苦情処理の窓口も欲しいですよ。  
流雪溝整備のとき、路面の高さと同じ位置にあった家屋には、適当な措置を講じてもらいたかったですね。特に、私の付近の流雪溝は、もう少し構造を考えてもらいたかったですね。



したね。しかし、栃尾は道路が狭いため、規模の大きいものはできなかったようで、とさおりつまらします。つまっては、おさわぎになり、つまらせないために常時、水を流しておくことですね。  
水利については、消防署で見てくれているようですが、いつも一定量になるように管理を願っていますね。



### 小正月行事

#### 北荷頃で「サイの神」

小正月行事の「サイの神」が市内のあちこちで行われました。昔からひと月遅れの小正月行事として、子供たちの間で行われていたもの。  
二月十一日は、北荷頃で行われ、昨年は小雪で出来なかつた分を今年と張り切った。  
北荷頃のサイの神は、百年以上も続けられているといわれますが、四十年前から十年間ほど途絶しました。  
子供育成会では、この良い民俗行事を五年前から復活、子供と大人のつながりを深めてきました。大人と子供が一日がかりで、高さ五、直徑四、五のサイの神を四つ作り、この中で子供たちは、一夜を楽しく過ごしました。



火災によって燃え上がる北荷頃のサイの神

日中は、地区の人たちがおり、甘酒などを振るまい、夕やみが迫って火がつけられると、天高く火柱となって燃え上り、大人も子供も「家内安全」「無病息災」を祈願しました。  
このほかにも、東が丘、上米伝、上塩地区でもいろいろな趣向をこらしたサイの神が行われています。

### 石油の七〇節減に協力ください

石油事情の悪化から、国では、五〇節減を七〇節減に切り替えて一般家庭はもとより産業界にも徹底を図っています。一般家庭においても次のことを守って七〇以上の節減に協力ください。

- ① 不要なあたりは、こまめに消しましょう。
- ② テレビのつけっぱなしは、やめましょう。
- ③ 風呂は、家族がまとまって次々に入るようにしましょう。
- ④ 通勤、レジャー用の車は自粛しましょう。
- ⑤ 冷蔵庫は、適正な場所に置きましょう。

### 春の火災予防運動

4月1日～4月7日

#### 火災予防査察を行います

火災予防運動期間中、工場などの指定防火対象物を消防署が、一般住宅を消防団が火災予防査察を行います。  
査察は、火災の発生につながると思われる要因を排除するため指導するもので、指摘されたところは早急に改善したいものです。  
冬期間は、雪のため屋外へ物品を整理できなく、何かと家の中へ置きがちになります。こんなことで、知らず知らずのうちに火気器具の近くまで攻めよっていることがあります。もし、そうならないなら危険です。すぐ取り除く用意があります。  
査察だけの間、火気のそばから物品を排除するだけのものが見受けられますが、火災の恐ろしさを考えて見てください。まず、自分の財産、生命は、自分で守ることと近隣で万一の火災について話し合い、消火、避難の方法などの検討も大切なことです。

#### 消防署への通報は

- 火事か救急車か
- 町名・名前・目標建物
- どんな状況か

要領よく通報していただければ早く現場に急行できます。



消防庁・日本消防協会・新潟県消防協会

火災発生の多い四月を目前に迎えました。市内では、この四、五月に集中して火災が発生しています。火災は、社会的な損失が大いばかりでなく、人命にもかかわりがあることはいまもありません。春先の乾燥期を一つのポイントとして春の火災予防運動を展開し、日常生活での防火意識の高揚を図ります。

#### 疑わしきは再点検 大切な日常の対策

火災の恐ろしさは、体験してはじめてわかるといわれます。しかし、十数分で財産や生命まで奪ってしまう火災を体験してからでは、文字通り手遅れです。火災にあつて悔いるより、出さぬ前の注意が大切です。  
火災原因のほとんどがふだ

んちよつとした注意を払ってれば防げたものが多く、日ごろの防火対策がいかに大切かを物語っています。  
就寝前と外出時の火の元点検は、忙がしさにとらわれて確認を怠った結果、点検に自信がないことがあります。  
「疑わしきは、再点検」を必ず行えば、心にゆとりができて楽しい生活ができます。また電気器具、ガス器具などは、ときどき点検しましょう。

#### 四月一日午前八時三十分

サイレン長音60秒吹鳴します

### 54年度中の火災 15件、2002万円が灰に

昭和54年の1年間、市内で発生した火災は15件、損害額は2002万円でした。これは前年に比べ、件数で6件、損害額で2321万円といずれも減少しました。これは、皆さんが防火意識を徹底された結果です。  
参考までに、全国の火災発生状態を昭和54年版「消防白書」で見ると、昭和53年中の出火件数は、7万423件で戦後2番目の悪い記録。しかも、この火災で1854人が死亡しています。  
人口10万人当たりの死者数の高い県は、トップの新潟県で2.89人、低い和歌山県で0.83人となっています。  
また、損害額は1305億円にのぼっており、つまり、全国のどこかで毎日7分46秒ごとに火災が発生し、1日3億6千万円もの財産が灰になっている計算になります。

### 子供かるた大会 北荷頃 大人まさりの札の取りっぷり

荷頃子供育成会は、さる二月二十四日西谷地区開発センターで子供かるた大会を行いました。子供たちはこの大会に備えて、毎週日曜日、同センターで百人一首を練習してきましたもの。  
また、高学年ともなると、大人顔負けです。読み札を全部記憶しており、読み上げられると同時に札の取り合い、すさまじいものがありました。このかるたは、子供の冬の娯楽と情操教育を兼ねて九年前から行っているものです。



### 山井新一さん(新町) 厚生大臣表彰 身体障害者を克服

国では、身体障害者の更生援護に功労のあった人(全国で三十八名)及び身体障害者で自立更生し、他の障害者の模範となった人(全国で四十三名)を、去る十二月十一日  
栃尾市では、自立更生者の部で山井新一さん(新町)が表彰を受けました。  
山井さんは、少年時代父を亡くされ、一家の中心となつて働き、障害を克服され、木工業にはけみ事業を拡大されました。昭和四十三年、燃糸業に転業されてからも懸命の努力により、事業に成功されました。また、市議会議員、市身障福祉会長等を歴任され、地域福祉の向上に尽力されたことが認められたものです。





道祖神 ~二日町地内~

# 栃尾の民俗信仰の調査

## 集録して、小冊子を発行

栃尾は、民俗信仰について新潟県内でもユニークな地といわれ、また、その表出された石仏についても「石仏の宝庫」と折紙がつけられ、専門家の間では早くから注目されてきました。しかし、戦後一斉に姿を消した随行事は、最近一部復活の動きはみえますが、全体的にはますます消え絶えていくというのが儚りなき現状のようです。

栃尾市文化財審議会(石田哲弥委員長)では、消えつつある民俗文化について調査研究を行い、あわせて市民のみなさんから石仏への親しみと保存へのご理解をいただくため、冊子にまとめる計画をすすめています。

- 編集概要は**
- ① 全国からみた新潟県、及び新潟県からみた栃尾の民俗
  - ② 栃尾の歴史と宗教
  - ③ 生活と宗教
  - ④ 一年の行事と宗教
  - ⑤ 一生の中の宗教行事
- 調査項目は**
- ① 信仰表出をどうしているか。(その中でお札・かけ軸等
  - ② 石仏や信仰に関する由来および伝説
  - ③ 市内各地の通夜の念仏および
  - ④ 民俗信仰の祭祀の仕方と現状、サイ行の跡等
  - ⑤ 参拝旅行等



サイの神(ほこら) ~平地区~

### みなさんの地区に調査にうかがいます

最近の調査地については、宮沢と平のサイの神を調査いたしました。サイの神は、民俗信仰の最も典型的な例であり、その類系をみますと、①祠のつくり方、②御神体の材料、③祭りの仕方によって分けられます。一般に御神体は、木(だんごの木が多い)が多いようですが、一部ワラで作るところもあります。

また、平は直径八メートル、高さ八メートル程の大きな祠でした。こうした大変大きなものは、新しい時代の民俗行事のあり方を示すものとして、それもまた記録していかねばならないものだと思います。

### おもな民俗信仰の例 (順不同)

巡礼塔	福助	招き猫	六地藏	抱姫	稲荷神社	若宮神社	白山神社	高龍神社	石動神社
多宝塔	いも子地藏	二子地藏	針供養	動物供養	島津神社	淡津神社	ネコマタ権現	八幡大明神	秋葉神社
サイの神	道祖神	天	鬼子母神	五輪塔	守門神社	弥彦神社	伊勢神宮	出羽三山	八海神社
山の神	水天宮	道しるべ	シロガミ	産の神	子安水子地藏	毘沙門天	恵比須	大黒天	三宝荒神
念仏	庚申	大	十二山神	大山	念仏	庚申	大	十二山神	大山

### とちおと人物(物語)

#### 日本林業史に不朽の名をとどめた

##### 山井記三郎

杉の成長、特に幼齢期の成長促進のため、化学肥料を施肥した我が国最初の人。日本林業史に不朽の名をとどめている山井記三郎は、栃尾市二日町の人である。



父沢助の長男として、慶応四年九月二日(戸籍では明治元年となっているが、改元は九月八日である)に生まれたが、山井家は記三郎の祖父三郎次が分家独立したもので、三郎次九十一歳の折、書き記した家訓が残されている。

成した者、一家離散の浮き目に合った者は数知れない。山井記三郎も多分にもれず、石油株に手を出したが、帝國石油の前身となった宝田石油の株を買ったのが当り、かなりの産を成した。平地地帯の百姓ならば、田圃を買って大地主のしあがることも可能であるが、平地の少ない塩谷でそれは不可能なことであり、これを全部山に注ぎ込んで塩谷の山を緑で埋めつく

してやろうと決心。植林こそ己れの終生の事業と定めたのは、大正の初葉の頃である。以来、くる日もくる日も椎木を刈って、杉苗を植える作業が続く。土があつて苗を植えれば、杉は自然に育つものと信じてきた記三郎が、やがて大きな壁につき当る。杉には適地があつて、全く育たない山があり、沢の近くは成育がよいが、山の上に行くに従って育ちが悪くなる。幼齢期の雪害が想像以上にひどい。なぜかどうすれば、疑問と焦燥の錯綜する中で悩み続ける。それは、一年という長い単位の中のことであり、想像を越えたものであつた。この時、特前の激しい気性と一徹さが燃え盛る。山をまわって自然に生えた杉が一本でもみつければ、そのまわり植林して成長状況を確かめながら拡大する。沢近くで成育がよいのは、自然の肥料分が流れてきて堆積するからではないか。杉の栄養分として何が一番必要なのか。それは自然の植物相の中で求めることはできないか。一つひとつ突き当たった疑問にきわめて科学的に取り組んでいった。

ンの木の栽培へと着想が広がっていく。これらはすべて、当時としては画期的なものであつた。常時五人もの日雇いをおき、本格的な金肥施肥を試みるのは、大正七年頃からであろう。やがて林業では日本の権威者として知られた、鑛木徳二博士の知るところとなり、同博士が森林肥料論を執筆するに当り、山井式育成法実験のために二日町を訪れた。昭和七年のことである。山井家で

めて杉に金肥を施肥して育成した」と講義を受け、いままらながら祖父の業績にビックリしたことがある、と当時を述べられている。記三郎のこのような努力が認められて、林野庁は金肥施肥、段切り栽培に対しての補助金制度を確立して行くのである。記三郎は、己れの執念で十五町歩余の植林を達成した。それは、下塩谷から上塩谷大半の地域におよび、造林適地の指針にもなった。昭和

昭和四十七年五月、風雨激しい北浦原黒川村胎内まで、天皇陛下をお迎えて全国植樹祭が行われた際、山井記三郎愛育の博士林から一本が伐採され、輪切りにされてその成長度合いが天覧に供された。この時のデータは、県林業試験場の松田技術員によって、林業経営技術事例集に所載され、広く県民に紹介された。無類の愛煙家であつた記三郎は「ねらや、俺をぶて山へ行つてくれや、おらあ、山木見ながら一ぶく吸うのが、いつち楽しみだて」と死の直前まで、我が子のように愛しつづけた杉林を胸に描き続けながら、昭和二十四年三月、八十二歳の天寿を終つた。天覧の栄誉を知らぬまま、栃尾市文化財調査審議会委員

は、鑛木博士の来訪を記念して金肥施肥林の一部を「博士林」と名付けている。この時の縁で、鑛木博士の奉職していた宇都宮高等農林学校へ孫の良三郎氏、現当主・農学博士・農林水産省林業試験場木村利用部長)が進学するが、良三郎氏は師事していた塩谷勉教授の九州大学転勤に伴って、同大学に転校した。

二十四年民選初代知事岡田正平は、「多年林業に従事し熱心克く其の改良発達を図り、産業の振興に貢献した功績を認め、仍つて茲に之を表彰する」と表彰状を贈り、その功に酬いた。山井記三郎は、数度の村長職を歴任したが、真から政治が好きだったのでない。昭和十六年の詩がそれをよく物語っている。

終生欲從養育林、誤投村渡創建任、萬難不挽注渾心、愛培是我苗魂業。 栃尾市文化財調査審議会委員 嶋田進

## 加入ください 心身障害者扶養共済制度

新潟県では、心身障害者をもつ保護者の精神的・経済的不安を解消する一助として、「心身障害者扶養共済制度」を実施しています。

加入申込みは、市福祉事務所随時受付けていますが、この制度は加入時の年齢が毎年度四月一日現在で六十五歳未満でない加入できません。生年月日が大正三年四月二日から大正四年四月一日までの間の人は、昭和五十五年三月三十一日までは六十四歳として取扱われるため、これらの人で加入を希望する人は、三月三十一日までに申込み手続きをしてください。

- 加入要件
- ①心身障害者の保護者で、県内に住所を有する人。
  - ②加入時の年齢が六十五歳未満で、特別の疾病や障害のない人。
  - ③心身障害者の範囲は、精神薄弱者・一級から三級まで

消費生活に関する苦情相談は、市商工観光課で受付けています。

の身体障害者か、それと同程度の障害をもつ人。

掛金  
▼年齢区分により、千円から六千八百円(月額)

掛金の減免  
▼生活保護世帯は全額免除。  
▼市民税非課税世帯は半額免除。

除。市民税均等割世帯は三割免除。  
市はさらに、加入者全員を対象に掛金の三分の一を補助しています。

年金  
▼加入者が死亡または廃疾になった時は、その月から障害者に毎月二万円の年金が生産支給されます。(加入人口数追加で更に一口加入していれば、二万円が加算され

れ四万円の年金となります) 弔慰金  
▼障害者が先に死亡した時は二万円の一時金が支給されます。(加入人口数を追加していた場合は、年金同様四万円の一時金が支給されます。)

その他、詳細については知りたい人は、市福祉事務所福祉係(二局二一五番内線二六四番)へおたずねください。

**国民年金定例相談所**

▽とき 三月二十四日 午前八時三十分から午後五時三十分まで

▽ところ 市役所市民課

▽相談内容 厚生年金と国民年金の通算、老齢年金・障害年金の手続き、任意加入・付加保険料など、年金制度全般について。

## 教養講座生 募集中 クラブ員

申込みは、市勤労青少年ホームへ

市勤労青少年ホームは、教養講座の第二期生及び、各種クラブの部員を募集しています。希望者は、次の要項により申し込みください。

▼市内在住の勤労者で、二十

- 五歳以下の人であれば、市内・市外の勤務先は問いません。
- 教養講座の開設期間  
▼昭和五十五年四月から昭和五十五年九月までの六か月間です。
- 申込み先  
▼昭和五十五年三月二十二日(土)までの受付時間中に、市勤労青少年ホームの窓口までおいでください。  
※電話での申し込みは、受け付けません。
- 受付時間  
▼月曜日から金曜日までは、午後一時から午後九時まで。  
▼土曜日・日曜日は、午前八時三十分から午後五時まで。
- ※各教養講座及びクラブについてのお問い合わせは、市勤労青少年ホーム(二局四四三二番)へどうぞ。

## 教養講座の種類

講座名	コース	定員	教材費	回数	備考
料理教室	火曜コース	12名	月 900円	月2回	
	金曜コース	12名	月 900円	月2回	
華道教室	木曜コース	15名	月 1,200円	月2回	草月流
	金曜コース	15名	月 1,200円	月2回	池坊
茶道教室	月曜コース	10名	月 400円	月2回	宗偏流
	火曜コース	10名	月 400円	月2回	裏千家
着衣着付教室	水曜コース	女12名	月 500円	月2回	
ギター教室	火曜コース	10名	月 200円	毎週	フォークギター
社交ダンス教室	木曜コース	男・女各15名	月 200円	毎週	
卓球教室	水曜コース	12名	月 200円	毎週	
紙人形教室	金曜コース	10名	実費	月2回	
ブーケ教室	水曜コース	10名	実費	月2回	

## クラブの種類

クラブ名	集会日	クラブ名	集会日	クラブ名	集会日
社交ダンス	毎週月・金曜	バレーボール	毎週月・金曜	テニス	毎週水曜
人形劇	毎週木曜	バドミントン	毎週木曜	卓球	毎週月・火・金曜

子宮ガン検診 ※まだ申し込んでいない人は、お早めに市保健衛生課へ。

## 春期(4月～7月)予防接種

四月からの各種予防接種についておしらせします。日程を変更することもありますので、おしらせ版をこらなくください。対象者には個人通知しますが、個人通知が届かなくても必ず受けてください。なお、予防接種ごとに適正な接種年齢と接種間隔がありますので、きちんと守って受けてください。また、接種当日は問診票を正確に記入し、母子手帳を必ず持参してください。

のの間隔で三回。一期完了後、一年から一年半の間に二期を一回受けてください。

対象者  
①一期◎ 昭和52年9月1日から昭和53年3月31日までに生まれた人。  
②二期◎ 昭和51年9月1日から昭和52年3月31日までに生まれた人。

**ポリオ**

小児マヒのワクチンです。生後3か月から48か月の間に、6週間以上の間隔で二回受けてください。(生後18か月までに完了するのが望ましい。)

対象者  
①一回目◎ 昭和54年7月1日から昭和54年12月31日までに生まれた人。  
②二回目◎ 昭和54年1月1日から昭和54年6月30日までに生まれた人。

**BCG(ツベルクリン反応検査)**

結核の予防接種です。生後48か月までに一回(疑陽性の人は、翌年もう一回)受けてください。

対象者  
①◎ 昭和54年1月1日から昭和54年12月31日までに生まれた人。および、前回疑陽性の人。前回陰性でBCGを接種しなかった人。

**日本脳炎**

満3歳以上の幼児(昭和52年4月1日以前に生まれた人)が対象となります。日程表と詳細は、四月二十五日号おしらせ版に掲載します。

※各種予防接種のおたずねは、市保健衛生課予防係(二局二一五番内線二四三番)へ。

## 予防接種日程表

種類	年月日	対象者	時間	会場
三種混合1期	4月1日	◎		市民会館 (※麻しんは、午後一時三十分から午後二時まで)
麻しん	4月2日	◎		
麻しん	4月3日	◎		
麻しん	4月4日	◎		
麻しん	4月8日	◎		
ポリオ2期	4月9日	◎		
三種混合1期	4月23日	◎		
ポリオ1期	5月8日	◎		
三種混合2期	5月20日	◎		
三種混合1期	6月13日	◎		
ツリベンツリ	6月24日	◎		
ツリベンツリ	6月25日	◎		
ツリベンツリ	6月26日	◎		
ツリベンツリ	6月27日	◎		
ツリベンツリ	7月1日	◎		
ツリベンツリ	7月2日	◎		
ツリベンツリ	7月3日	◎		
ツリベンツリ	7月4日	◎		
ツリベンツリ	7月8日	◎		
ツリベンツリ	7月9日	◎		
ツリベンツリ	7月10日	◎		
ツリベンツリ	7月11日	◎		
三種混合2期	7月15日	◎		

**今月の税金**

▷国民健康保険税  
納期 3月31日

**行政相談日**

▽とき 三月二十四日 午前十時から午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室

▽内容 市役所市民相談室 所得税や贈与税などの税金全般に対する相談・苦情など、なんでもご相談に応じます。

**税務相談日**

長岡税務相談室

▽とき 三月二十四日 午後三時から午後五時まで

▽ところ 市役所市民相談室

▽内容 市役所市民相談室 所得税や贈与税などの税金全般に対する相談・苦情など、なんでもご相談に応じます。

# おしらせ版 1980 3.25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

## 乳幼児検診

6か月児検診/茶わん・スプーン・筆記用具を持参してください。  
3歳児検診/尿検査も実施いたします。  
〈注意〉必ず母子手帳を持参してください。

検診別	月日	対象者	時間	会場
3か月児検診	4月8日(火)	55年1月生まれ	午後一時までに集合	市役所別館
3歳児検診	4月9日(水)	51年11月生まれ		
1歳半児検診	4月10日(木)	53年10月生まれ		
6か月児検診	4月11日(金)	54年11月生まれ		
乳幼児相談	4月28日(月)	乳幼児		

## 予防接種日程表

下記日程で予防接種を実施いたします。対象者は必ず受けてください。なお、麻しんの対象者で、すでに麻しんにかかった人や予防接種のすんだ人は、麻しんの予防接種を受ける必要がありませんので、その旨を市保健衛生課予防係(☎2局2151番)までお知らせください。

種類	月日	対象者	時間	会場
三種混合1期1回目	4月1日(火)	52年9月1日～53年3月31日までに生まれた人。	午後一時三十分～午後二時 (麻しんは、午後一時十分までに集合)	市民会館
麻しん	4月2日(水)	53年4月1日～53年9月30日までに生まれた人。		
麻しん	4月3日(木)			
麻しん	4月4日(金)			
麻しん	4月8日(火)			
ポリオ2回目	4月9日(水)	54年1月1日～54年6月30日までに生まれた人。		
三種混合1期2回目	4月23日(水)	52年9月1日～53年3月31日までに生まれた人。		

### 参加者を募集 栃尾城など城跡土塁調査

市教育委員会では、栃尾城・二日町城・栃尾郷二十三塁(とりで)といわれる、戊辰戦争の土塁の調査を行います。調査は、堀や郭の測量を行い城全体の見取図を作成するものです。この調査にあたり、郷土の歴史に興味をお持ちの一般市民のみならずの参加を募集いたします。お気軽にご参加ください。

第一回調査日  
▼四月十三日(日)、午前九時までに市民館に集合ください。  
▼栃尾城の未確認の大手門の確認および測量と見取図の作成

作業を行います。  
◆事前説明会◆  
とき 四月十日(木)、午後七時三十分から開催します。  
ところ 市民館  
内容 調査方法、服装、用意するものについてご説明いたします。  
その他 映画「栃尾郷を行く」を映写いたします。  
申込み 四月十日(木)までに、市民館に申し込んでください。  
※調査についての詳細は、市民館(☎二局二二〇番)におたずねください。

## 国民年金料毎月集めます

国民年金保険料は、すでに広報紙を通じてお知らせしましたように、四月から月額四百七十円上って、三千七百七十円になります。このように高くなりますので、市は区長さんとも相談のうえ、従来二か月分ずつ集めていた保険料を、納めやすいように毎月集めることにいたしました。毎月一日を納期限として、前月の下旬に納付書をお届けいたします。たとえば、四月分の保険料は二月末までに届のありました異動を整理して三月下旬に作り、三月なかば過ぎに各区長さんにお渡しし、四月一日に集めていただくこととなります。したがって、厚生年金加入とか転出などの届を三月にしても四月分の納付書が届きますが、そのような場合は納めないで、区長さんにお返しください。また、一年分の保険料をまとめて前納すると、下表のような割引があります。前納を希望する人は、四月中に市役所市民課までおいでください。(なお、保険料値上げの必要性については、二月十日発行の広報とちお本紙をご覧ください。)

※詳細は、市民課国民年金係へ。(☎二局二二五番)

## 昭和55年度国民年金保険料

	毎月納付の場合	前納割引額	前納額
定額保険料	3,770円×12か月=45,240円	1,090円	44,150円
定額付加保険料	4,170円×12か月=50,040円	1,210円	48,830円

## 市民講座の受講生を募集

市民館では「暮らしに趣味と実益を」というテーマのもとに、今年も次の市民講座を開講いたします。今年こそ、あなたも受講してみませんか。

申込み方法  
▼四月七日(月)から四月十二日(土)までの間に、市民館(本町六番二号、☎二局二二〇番)に申し込んでください。なお、各教室とも教材等の経費は、受講者負担となります。

### 書道教室

開講期間 四月から十一月まで  
で。毎週水曜日(午後七時三十分から九時三十分まで)  
対象 十五歳以上の人(高校生は除きます。)  
定員 三十人

### ペン字教室

開講期間 四月から十一月まで。毎週水曜日(午後七時三十分から九時三十分まで)  
対象 十五歳以上の人(高校生は除きます。)  
定員 四十人

### 絵画教室(油絵)

開講期間 四月から十一月まで。毎週金曜日(午後七時三十分から九時三十分まで)

## 労働力調査を実施

四月中旬から次の地区で労働力調査が実施されます。この調査は、現在わが国で働くことのできる人はどのくらいいるのか、そのうち実際に働いている人はどのくらいあって、どんな仕事をしているのか、など調査します。調査結果は、雇用・失業対策、各種経済計画、政策や国民所得の推計、経済白書・労働力白書の作成等、広く国の施策の基礎資料として利用します。対象地区 文納(特別調査)・天平・中・半蔵金。(以上の地区の一部)

## 犬の登録と予防注射

犬の登録とことし第1回目の狂犬病予防注射を下表の日程により行います。犬を飼っている人は、最寄りの会場で必ず受けてください。また、犬が死んだりして、もうお宅にいない場合は、市保健衛生課環境衛生係か会場までお知らせください。

▶登録手数料 1頭につき 2,000円  
▶予防注射料 1頭につき 1,000円  
▶注射済票交付手数料 1頭につき 300円

なお、下表の期間に受けない場合は、後日、獣医から飼い主宅を訪問して受けてもらうため、訪問料金が加算されますから、ご了承ください。

月日	会場	時間
4/8(火)	東谷支所(農協)	9:20~9:50
	栃尾区事務所	10:00~10:20
	下米伝(米産商店)	10:30~10:40
	入東谷支所(農協)	10:50~11:00
	吹谷(藤崎商店)	11:10~11:20
	川谷支所(農協)	13:10~13:20
4/9(水)	小貫公民館	13:30~13:40
	下塩谷支所(農協)	9:20~9:50
	人面支所(農協)	10:00~10:10
	二日町(中越ファーム)	10:20~10:30
	九川消防小屋	11:00~11:10
	塩谷地区開発センター	13:30~14:00
4/10(木)	入塩川支所(農協)	14:10~14:30
	半蔵金支所(農協)	10:00~10:10
	森上(宮田商店)	10:20~10:30
	新山公民館	10:40~10:50
	中野保公民館	11:00~11:20
	繁窪(大門商店)	11:30~11:40
	西谷支所(農協)	11:50~12:00
	西谷地区開発センター	13:20~13:40
	一之貝区事務所	13:50~14:00
	軽井沢分校	14:10~14:20
	比礼作業場	14:30~14:40
4/11(金)	市役所	10:00~11:30
	勤労青少年ホーム	13:30~15:00

### 洋裁教室

開講期間 四月から十月まで。毎週木曜日(午後七時三十分から九時三十分まで)  
対象 十五歳以上の人(高校生は除きます。)  
定員 二十五人

### 青年講座

開講期間 四月から翌三月まで。毎月二回(午後七時三十分から九時三十分まで)  
対象 青年男女。  
内容 キャンプ・演劇・スポーツ・研修会・パーティ他グループとの交流会等

### カラージュ講座

おこないます。  
開講日 年間三回。日曜日(午後一時三十分から四時まで)  
対象 一般市民(随時募集)  
内容 栃尾の生地を使用した作る、きれいな張り絵です。  
※開講時期は、今後発行する本紙でお知らせいたします。

### くらしの講座

開講日 九月から十月頃。  
対象 一般市民(随時募集)  
内容 毎日の生活に役立つ授業講座です。  
※開講時期は、今後発行する本紙でお知らせいたします。

### 婦人電気教室

東北電力では、婦人電気教室を開講します。電気に興味のあるご婦人は参加ください。講習内容  
①電気を安全上手に使うコツ。  
②やさしい電気の知識。  
③電気器具を使った料理実習。  
④電気料金の仕組みと計算方法。  
⑤発電所など、東北電力の施設見学。  
講習期間 五月、十一月、毎月一回開講(午後一時三十分～四時)  
会場 東北電力栃尾営業所  
会費 無料(見学会の際は、参加費として千五百円必要)  
申込み 四月末までに東北電力栃尾営業所(☎二局三〇

### 作業停電

一七番へ申込みください。五十名になり次第締切り。  
4月4日(金)午前9時～正午。東が丘の全域。平の一部。  
4月11日(金)午前9時～正午。大野原・藤谷の全域。二日町の一部。  
4月15日(火)午前9時～午後1時。水沢・鶴ヶ島の全域。岩野のほぼ全域。  
4月18日(金)午前9時～午後1時。下塩の全域。二日町の一部。  
4月22日(火)午前9時30分～午後3時。田之口・西野保・中・木山沢・森上・西野保・侯・新山・繁窪・半蔵金・田代の全域。

### 子宮ガン検診日程 変更のおしらせ

子宮ガン検診を四月二日・三日・四日と予定していましたが、都合により四月一日・二日・四日・七日に変更いたします。  
なお、申込み者には日時を記入した通知書を個人送付いたします。  
※詳細については、市保健衛生課予防係（西二局二一五）番内線（四三番）におたずねください。

### 大麻取扱者は 免許申請を

昭和五十五年中に、大麻を栽培・研究しようとする人は、次の事項に注意して免許申請をしてください。  
なお、大麻の無免許栽培及び不正所持は、違反行為として処罰される場合がありますので、ご注意ください。

#### 免許申請書の作成・提出は

- ①申請書の用紙は、栃尾保健所に用意してあります。
- ②栽培目的は、繊維または種子用に限り、栽培面積は、繊維用と種子用に区別してください。
- ③栽培位置は、大字名・小字名・番地まで必要です。
- ④登録手数料（千円）は、新潟県収入証紙を所定の位置に貼付し、納付してください。（消印しないこと）
- ⑤申請書は、四月十日までに栃尾保健所に提出してください。

#### 次の項目に該当する人は、免許を受けることはできません

- ①麻薬・大麻またはアヘン中毒者。
  - ②禁固以上の刑に処せられた人。
  - ③禁治産者・準禁治産者または未成年者
- ※詳細については、栃尾保健所（西二局三二三五番）におたずねください。

### ゴミと危険物

#### 4/1から収集開始

四月一日から「ゴミと危険物」の収集を開始いたします。（下表参照）  
収集作業が順調に実施できるよう、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。ゴミや危険物を出すときは、次のことにご注意ください。  
◆日曜・祝日は、収集作業を休みます。なお、収集日が休日と重なったときは、次の収集日に出してください。  
◆ゴミは区別して、指定日の朝八時までに集積場に出してください。  
◆大型廃棄物は、各自が市の許可証を受け、比礼地内の危険物埋立地に直接搬入してください。また、営業により出るゴミは、直接市ゴミ焼却場に搬入してください。  
※収集後は、次の日の収集日まで出さないでください。

#### ゴミ収集日程表

取 集 日	取 集 区 域	取 集 者
毎週月・水・金曜日	仲子町・東町・天下島・泉・大川戸・菅畑・赤谷・小向・栃尾・宮沢	第一地区 (西二局一三五)
毎週火・木・土曜日	谷内1丁目・谷内2丁目・滝の下町・旭町・上の原町	
毎週月曜日	下米伝・上米伝・寒沢・松尾・吹谷・栗山沢	第二地区 (西二局一五〇四)
毎週火・木・土曜日	金沢・原町・巻瀬・平・東が丘	
毎週月・金曜日	吉水・上標出・下標出・山口・熊袋・二日町・大野原・滝之口・下塩・人面・文納・二ツ郷屋・山屋・明戸・水沢・鶴ヶ島	第三地区 (西二局一三九八)
毎週水曜日	入塩川・本所・島田・山葵谷・篠谷・平中野保・九川・塩中・梅野保・塩新町・天平・沖布・熊袋・大倉	
毎週月・水・金曜日	新栄町・栄町・山田町・新町・小貫・楡原・岩野	第四地区 (西二局一三九八)
毎週火・木・土曜日	大町・表町(田三光・旧岩神)・大野町・北荷頃	
毎週月・金曜日	土ヶ谷	
毎週月・木曜日	一之貝・田之口・西野保・中	
毎週月曜日	森上・半蔵金・田代	第五地区 (西二局一三九八)
毎週木曜日	木山沢・繁塚・新山・西中野保・比礼・軽井沢・本津川	

#### 危険物収集日程表

取 集 日	取 集 区 域	取 集 者
毎週火曜日	天下島・平	第一地区 (西二局一三五)
毎週水曜日	滝の下町・旭町	
毎週木曜日	谷内1丁目・谷内2丁目・仲子町・上の原町	
毎月第1金曜日	下米伝・上米伝・吹谷・松尾・寒沢・栗山沢	
毎月第2金曜日	栃尾・小向	第二地区 (西二局一五〇四)
毎月第3金曜日	赤谷・菅畑・大川戸	
毎月第4金曜日	宮沢・泉	
毎週火曜日	金沢・原町	
毎週水曜日	東町・本町	第三地区 (西二局一三九八)
毎週木曜日	金町・巻瀬	
毎月第1金曜日	大倉・熊袋・入塩川・本所・滝之口・二日町・島田	
毎月第2金曜日	山葵谷・篠谷・大野原・下塩・人面・文納・二ツ郷屋	
毎月第3金曜日	九川・塩中・梅野保・平中野保・塩新町・天平・沖布・熊袋・山口・下標出	第四地区 (西二局一三九八)
毎月第4金曜日	吉水・上標出・山屋・明戸・鶴ヶ島・水沢	
毎週火曜日	新町・大町・小貫・土ヶ谷	
毎週水曜日	新栄町・栄町・山田町	
毎月第1金曜日	表町(田三光・旧岩神)・大野町	第五地区 (西二局一三九八)
毎月第2金曜日	森上・木山沢・中・西野保・半蔵金・田代	
毎月第3金曜日	新山・西中野保・繁塚・田之口	
毎月第4金曜日	北荷頃・本津川・楡原・岩野	
毎月第4金曜日	一之貝・軽井沢・比礼	

#### 電話工事 申し込みはお早めに

今年も転勤や就職、新築・増改築のシーズンがやってきました。  
電話の移転等の工事は、ご希望の日に施工できるよう、予約制をとっています。予定がきまりましたら、お早めに栃尾電報電話局へ申し出てください。  
①工事の取消しや延期・変更は、お早めにご連絡ください。  
②他の市町村へ電話を移転される場合は、お持ちいただく書類がありますので、お手数でも局までおこしください。  
③新築・増改築を予定する人は、電話用配管も忘れずにおきましょう。

#### お祝い電報はお早めに

例年、結婚シーズンにはお祝い電報が大安日や祝日に集中し、大変ごみあひます。あらかじめ日どりのわかっているお祝い電報には、10日前から打てる『配達日指定』をご利用ください。  
なお、配達日の3日前までに打ちますと、150円の割引になります。

#### 庁舎移転のおしらせ

長岡社会保険事務所では、庁舎の増改築をすすめていましたが、竣工のはこびとなり前住所地（長岡市台町2丁目9番17号）に移転し、4月12日(土)から業務を開始いたします。つきましては、4月10日・11日の両日は移転作業のため業務はできませんので、ご協力をお願いします。

#### ネズミ講の被害者は連絡ください

ネズミ講の主宰者・天下一家の会、第一相互経済研究所こと内村健一は、昭和五十五年二月二十日、熊本地方裁判所から破産宣告を受けました。それに伴い、内村健一の資産を売却処分等をしたうえで、全国各地の被害者に配当するという一連の破産手続きがとられることになりました。  
その第一歩として、五月二十日までに被害者から、その被害額を破産債権として熊本地方裁判所に債権届出をする手続きをとる必要があります。  
被害者は、新潟・群馬・埼玉・玉地区代理人の弁護士、吉田聰さん（埼玉県浦和市高砂三丁目十番四号、埼玉総合法律事務所内）に電話連絡をしてください。  
☎〇四八八八六一一四四四一

社会福祉法人・栃尾市社会福祉協議会から「栃尾市善意銀行」に寄せられた、寄附金（昭和五十四年四月一日から十二月三十一日まで）の報告をいたします。市民のみなさんの温かい善意に対し、心から感謝いたします。どうもありがとうございました。  
寄付者氏名・団体名  
▼斎藤富雄（二万円）、栃尾市助産婦会（五万八千七百六十円）、栃尾ロータリークラブ（六万五千円）、藤田祐子（一万円）、渡辺医院（三千五百六十一円）、馬場潤三郎（三十万円）、明るい社会づくり推進協会（八万円）、椎谷金

兵衛（五千元）、中村和宏（二万一千三百二十円）、川上勝太郎（二万円）、長谷川敏政（二千元）、多田アイ（二万円）、高橋泰（三千元）、嶋村ミヨ（三千元）、葦沢二郎（三千元）、東谷中文化祭パザール（二万六千九百四十円）、佐藤康二（七千九百円）、島田恒策（五千四百円）、桐生末吉（三千九百九十九円）、桐生末造（三千八百円）、山田ミイ（千円）、星野智祥・裕康（五百二十五円）、諸橋俊一（八千四百円）、金沢兄ニヤ会（四千六百八十五円）、鶴ロザーヌ（七百六十六円）、栃尾キリス

ト教会パザール益金（三千元）山本佐市（千円）、矢沢宏治（千三百円）、高橋恵子・亮（三千五百四十八円）、植木 浩（千二百六十円）、山井新一（二千元）、秋葉タクシール労働組合（三千六百三十二円）、栃尾中生徒会（四千元）、匿名九名（七万八千六百四十八円）  
守門の里指定寄付  
▼栃尾キリスト教会（二万七千円）、山内トヨノ（三千元）、高木美代子（十万円）、羊申会（同三万八千円）、渡辺幸夫赤ちゃんホーム（三万円）、大橋 昇（二万円）、明るい社会づくり推進協会（二万円）、栃尾地区労働総同盟（十万五千九百三十四円）  
（文中敬称略）

#### 相談所を開設

県信用保証協会は、中小企業の健全育成と、金融難を解決するために設立された公的機関です。この協会は、信用力および事業の発展性を発掘し、金融上の強力な保証人となって、融資の道を開いています。市内の中小企業のみなさんから、ご利用いただくために、相談所を開設いたします。お気軽にご利用ください。  
開設日▶毎月第2・第4金曜日  
開設場所▶栃尾織物工業協同組合  
開設時間▶午前10時から午後3時まで。

#### 一家に一冊、献血手帳を

4月から来年3月までの献血日程がきましたのでお知らせします。  
新潟県赤十字血液センターでは、生命の危機にたたされている患者のために、みなさんの温かい「愛の献血」をしていただくため、下表の日程で献血者「ゆうあい号」を巡回いたします。みなさんのご協力をお願いいたします。  
献血される人には、事前に体重・体温測定をはじめ、血液型・血液比重検査、血圧測定・問診などの健康診断を行います。自分のいまの身体の調子を知ることでもできます。  
時間▶午前10時から午後3時まで。（お昼0時15分から午後1時15分まで休みます。）  
会場▶市役所市民ホール。

#### 昭和55年度 献血日程表

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	%	
日	11	29	27	18	7	12	22	7	4	11	20

### 善意をありがとう